

5 労働組合活動の重点事項

労働組合活動において、これまで重点をおいてきた事項（複数回答：主なもの5つまで）をみると、「賃金・賞与・一時金」91.3%（令和3年調査90.8%）が最も高く、前回に比べてその割合が上昇している。次いで「労働時間（労働時間の適正把握を含む）・休日・休暇」74.4%（同76.9%）、「組合員の雇用の維持」37.8%（同41.6%）などとなっており、これらの事項の割合は、前回に比べて低下している。

今後重点をおく事項（複数回答：主なもの5つまで）についても、「賃金・賞与・一時金」79.4%（同76.3%）が最も高く、前回に比べて上昇している。次いで「労働時間（労働時間の適正把握を含む）・休日・休暇」62.9%（同67.3%）、「職場の安全衛生（メンタルヘルスを含む）」33.1%（同35.3%）などとなっており、これらの事項の割合は、前回に比べて低下している。（第13表）

第13表 組合活動におけるこれまで重点をおいてきた事項及び今後重点をおく事項別割合

複数回答：主なもの5つまで（単位：%）

事 項	これまで重点をおいてきた事項		今後重点をおく事項	
	令和5年調査	令和3年調査	令和5年調査	令和3年調査
計	100.0	100.0	100.0	100.0
労働条件				
賃金・賞与・一時金	91.3	90.8	79.4	76.3
退職給付（一時金・年金）	14.1	15.4	16.7	18.2
労働時間（労働時間の適正把握を含む）・休日・休暇	74.4	76.9	62.9	67.3
組合員の雇用の維持	37.8	41.6	32.2	35.5
配置転換・職種転換・出向	8.1	7.3	9.0	7.9
昇進・昇格	15.4	12.3	12.9	11.9
定年制、継続雇用制度（勤務延長・再雇用）	25.2	27.4	28.3	30.2
教育訓練	7.2	7.3	9.0	10.6
職場の安全衛生（メンタルヘルスを含む）	36.9	38.3	33.1	35.3
セクハラ対策、パワハラなどハラスメント等対策	25.3	23.5	23.9	26.1
男女の均等取扱い	4.3	4.1	8.0	8.0
育児休業制度・介護休業制度・看護休暇制度・介護休暇制度	25.2	21.7	23.3	19.2
企業内福利厚生	21.3	22.8	19.6	19.1
正社員以外の労働者の労働条件	9.3	11.3	9.8	11.7
経営参加				
企業の適正行動に関する監視、経営者へのチェック 1)	12.9	8.4	12.6	8.7
経営方針、事業計画、企業再編、その他の経営参加	8.1	9.6	10.7	9.4
組合員サービス				
組合が提供する福利厚生（共済など）	18.1	21.1	14.7	16.2
組合員教育学習活動・文化活動 2)	8.7	7.2	8.7	7.2
政治・経済・社会活動				
国・地方公共団体等への政策制度要求	4.0	3.4	3.6	4.5
社会活動、地域活動 3)	3.6	3.6	3.4	4.3
その他	1.8	0.9	1.3	1.1
不明	1.3	0.7	6.9	5.2

注：1) 企業内部における法令遵守（不正防止・倫理徹底など）等、また、経営者へのチェック・監査等をいう。

2) 組合教育、社会経済等に関する一般教育、一般教養教育、レクリエーション活動等をいう。

3) 環境問題への取組やボランティア活動等の社会や地域に貢献する活動をいう。